

(目的)

第1条 この告示は、吉野川市消防団に積極的に協力している事業所等に対して、表示証を交付するために必要な事項について定め、もって地域の消防防災力の充実、強化等の一層の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所等 事業所その他の団体をいう。
- (2) 協力事業所 市長が消防団活動に協力している事業所等として認め、表示証を交付した事業所等をいう。
- (3) 表示証 協力事業所に対して、消防団活動に協力する証として交付した表示証をいう。
- (4) 消防団長等 消防団長及び自治会長等の消防団活動を支援する者をいう。

(認定の申請及び推薦)

第3条 協力事業所としての認定を受けようとする事業所等は、吉野川市消防団協力事業所認定申請書(様式第1号)により市長に申請を行うものとする。

2 消防団長等は、表示証を交付することが適当と認められる事業所等について市長に推薦することができる。

(認定基準)

第4条 市長は、前条に規定する申請又は推薦のあった事業所等について、当該事業所等が、消防関係法令に違反していない事業所等であって、次の各号に掲げる基準のいずれかに適合していると認めるときは、協力事業所の認定を行うものとする。

- (1) 従業員が消防団員として、相当数入団している事業所等
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (3) 災害時等に事業所等の資機材等を消防団に提供するなどの協力を行っている事業所等
- (4) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実及び強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める事業所等

(表示証の交付)

第5条 市長は、審査の結果、前条の基準に適合すると認めるときは、協力事業所として認定し、当該事業所等に表示証(様式第2号)を交付するものとする。

2 協力事業所又は市内の協力事業所から協力を受けている消防団が他の市町村にある場合において、当該他の市町村の長と協議し、同意が得られたときは、当該他の市町村の長と連名で表示証を交付することができるものとする。

(表示証の表示)

第6条 協力事業所は、次に掲げる場所等に表示証を表示することができる。

- (1) 協力事業所の見えやすい場所
- (2) パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁方法(電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によっても認識することができない方法をいう。)により行う映像その他の広告

2 表示することができる表示証の様式については、前条の規定により交付された表示証のほか、表示証の寸法の比率を変えずに拡大し、又は縮小したものとする。

(表示証交付整理簿の備え付け)

第7条 市長は、表示証の交付を行ったときは、吉野川市消防団協力事業所表示証交付整理簿(様式第3号)を備え付け、事業所の名称、住所、有効期間等の必要事項を記録するものとする。

(表示証の有効期間等)

第8条 表示証の有効期間は、原則として、認定の日から起算して2年間とする。ただし、協力事業所が総務省消防庁消防団協力事業所表示証の交付を受けた場合は、当該表示証の交付を受けた日から起算して2年間とする。

2 表示証の有効期間が満了したときは、当該表示証の交付を受けていた事業所等は、第6条の規定による表示を行うことができない。

3 市長は、協力事業所が、表示証の有効期間満了後においても、その表示の意思があるときは、協力事項の現状を確認した上で、当該有効期間を更新することができるものとする。

(認定の取消し)

第9条 市長は、協力事業所が、事業を廃止し、若しくは休止したとき、第4条の基準を満たさないこととなったとき、偽りその他不正な手段により協力事業所の認定を受けたとき又は協力事業所として適当でない

と認めるときは、当該認定を取り消すことができる。この場合において、市長は、相手方に対し、当該認定の取消しの理由を文書で通知するものとする。

2 前項の規定により協力事業所の認定を取り消された事業所等は、速やかに、表示証を市長へ返還しなければならない。

(協力事業所の公表)

第10条 市長は、協力事業所の名称、吉野川市消防団への協力内容その他の事項について、広報紙等により公表するものとする。

(補則)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、平成20年5月27日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

吉野川市長 様

申請事業所 所在地 _____
名 称 _____
代表者 _____ (印)
電話番号 _____

吉野川市消防団協力事業所認定申請書

吉野川市消防団協力事業所表示制度実施要綱第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 協力内容(該当する内容に○をつけてください。)

- (1) 従業員が消防団員として、相当数入団している。
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している。
- (3) 災害時等に事業所等の資機材等を消防団に提供するなど協力を行っている。
- (4) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実及び強化に寄与している。

2 添付書類

- (1) 事業所等の案内(パンフレットなど)
- (2) 協力内容が具体的にわかる書類
- (3) その他審査に必要な資料

様式第2号(第5条関係)

様式第2号(第5条関係)



- (備考) 1 数字の単位は、ミリメートルとする。
 2 材質はプラスチック、厚みは6ミリメートル以上とする。
 3 色は、次の表のとおりとする。

	色(CMYK値による色指定)
地色(中央部)	青(C : 50%M : 5%Y : 0%K : 0%)
地色(上下部)	青(C : 85%M : 40%Y : 25%K : 12%)
表示マーク(面)	赤(C : 0%M : 95%Y : 90%K : 0%)
文字及び枠	銀

様式第3号(第7条関係)

